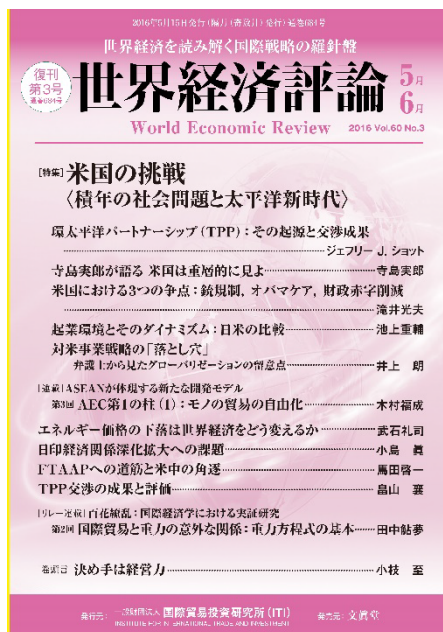


本論文は

世界経済評論 2016年5/6月号

(2016年5月発行)

掲載の記事です



世界経済評論

定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF



定期購読
期間中

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

デジタル版バックナンバー読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp
雑誌のオンライン書店

TPP 交渉の成果と評価

(一財) 国際貿易投資研究所理事長 畠山 襄

はたけやま のぼる 1936年東京生まれ。1959年東大法卒後、通商産業省(現経済産業省)入省。総理大臣秘書官、貿易局長、基礎産業局長、通商政策局長などを歴任後、91年通商産業審議官。その後、日本貿易振興会理事長、国際経済交流財団会長を経て、現在、国際貿易投資研究所理事長。

WTOのドーハラウンドの失敗と入れ替わる形で国際的な経済統合が急増した。

TPPはその代表的な成功例だが、発効には日米の批准が鍵となろう。TPPの中核はモノの貿易を基軸とした市場開放で、日本は工業製品では最も開放的な国だが、農水産物市場が閉鎖的なために、日本全体が閉鎖的だとする主張に影響を与えてしまっているのは残念だ。農林水産物の関税非撤廃比率が19%で、このため全体の輸入自由化率でも日本は参加国中の最下位になった。自由貿易のリーダー国として今後日本が採るべき対応は、自由化率の測定方法の再検討を要請すること、並びに自由化率を真正面から引き上げることである。前者には全需要金額に占める品目ごとのウェイトを加味してその品目が自由化かどうかを算定する方式を、後者には第2回目のTPP交渉の再開を含むことが望まれる。

I 経済統合の急増

昨年第4四半期に、今後の世界の通商政策の行方を指し示す二つの大きな動きがあった。その第一は10月のTPPの大筋合意であり、第二は12月のWTOの閣僚会議であった。この二つの閣僚会議により、今後の世界の通商政策はTPPのようにいくつかの国が形成するグループを中心に展開し、ドーハ・ラウンドのようなグローバリズムは、少なくとも当面、勢いを減じる様相を呈してきた。

そもそも貿易に関しては、自由貿易主義か保護貿易主義かを巡って争いがあり、第二次世界大戦後のGATT・IMF体制の確立によって、

自由・無差別を金科玉条とする自由貿易勝利で決着がついた。しかしながら、その過程で「関税同盟」と「自由貿易地域」に限って自由・無差別原則の例外が認められ、周知のごとく、ヨーロッパに欧州連合が、北米に北米自由貿易地域が生まれたのだ。やがて、この「例外」は次第にその本性を明らかにするに至った。

表1をご覧ください。同表は、全世界の経済統合の発効件数を5年刻みでまとめたものだが、前世紀末から今世紀初頭にかけて経済統合の発効件数は急増している。漸く昨年までの5年間の発効件数とその直前の5年間のそれを下回ってこの増勢にストップがかかったようだが、それも単に発効件数のみを比較したものであり、TPPなど最近では規模の大きなFTAが多

表1 5年刻みで見た経済統合数の推移

年	アジア・太平洋	米州	欧州	中東・アフリカ	ロシア・CIS	地域横断	合計
1956～60	0	0	2	1	0	0	3
1961～65	0	1	0	1	0	0	2
1966～70	0	0	0	0	0	0	0
1971～75	0	1	1	0	0	2	4
1976～80	2	0	0	0	0	1	3
1981～85	2	1	0	0	0	1	4
1986～90	0	2	0	1	0	1	4
1991～95	4	3	7	3	10	1	28
1996～00	1	3	2	11	13	12	42
2001～05	13	7	4	4	3	20	51
2006～10	20	8	10	2	1	30	71
2011～15	9	9	2	0	2	35	57
不明	0	0	0	2	0	0	2
合計	51	35	28	25	29	103	271

(出所) JETRO 資料より国際貿易投資研究所作成 (2015年7月時点)。

なので、規模の大きさを視野に入れて分析を行う必要がある。なお、「経済統合」とは、自由貿易協定、関税同盟のほか、経済共同体などのことを言う。

TPP への日米のアプローチは論理的には次の3つが有り得た。第一が不参加。第二が現在のP4のような殆ど完全自由化による理想的な参加。第三は、第一と第二の中間で、完全とはいえない中途半端な自由化による参加である。結果として日米は第三の道を選んだ。第三の道を選んだという事は、第一の道を選らなかったという事を意味する。それは、米国にしてみれば拡大 TPP の提唱者であるから当然であるが、日本がこの道を選らなかったのは、国内に農林水産業を中心として TPP 参加反対論が強かっただけに、大変喜ばしい。しかし、日米共に第二の道を選らなかったことは、残念極まりない。

TPP の本来の意義は、現在の P4 が遵守しているような完全自由化への道であり、これを梃に、日本でいえば農林水産業やサービス業、米国でいえば自動車産業などの改革を飛躍的に進めることにあった。しかし、日米共にこの理想主義の道は採らなかった。即ち日本は、コメ、麦、牛・豚肉、酪農品、甘味資源作物の重要5

品目に最後までコミットしなかった。いわば、真っ向から勝負して頑張り切ったのである。これに対し、米国はもっと狡猾な手を用いた。即ち、全品目について自由化時期にコミットしたが、従来の常識からいえば超長期間の猶予期間を設け、それでも自由化の範疇に入ると、いわばルールの変更で頑張り切ったのだ。その結果、米国の措置はルールの内側に落ち、日本の措置は残念ながら外側に落ちた、と批判される口実の余地を与えた。

ここで表1を再び見てみよう。前述したように、世界全体の経済統合の数は前世紀末葉から今世紀初めにかけて急増しているが、それは、あたかも前世紀最後の10年に設立されたWTOが、今世紀最初の年にスタートさせたドーハ・ラウンドの失敗と入れ替わるような形で活動し始めている。

TPP は、その経済統合の代表的な成功例である、と今のところは見られている。しかし、いまだ批准した国はなく、今年は夏に日本の参議院選挙、秋に米国の大統領選挙と続き、それらで優勢が伝えられる候補者のうち、TPP を必ずしも支持していない者も少なくない。IV で述べるような状況なら、我が国としても現在のTPP に、以下のように判断して事態を進めるべきである。

II TPP の大筋合意

昨年10月5日に、表2に掲げる12ヶ国を参加国とする TPP の大筋合意が行われてから、早くも5ヶ月以上の月日が経過した。TPP は、そもそも対象とする範囲が広く、協定本文が約3000頁、付属書が約3000頁、合計約6000頁と言われているほど資料が膨大である。そこ

表2 TPP 参加国の域内 GDP シェア

国名	域内 GDP 比
米国	60.5%
日本	17.7%
カナダ	6.6%
豪州	5.4%
メキシコ	4.5%
マレーシア	1.1%
シンガポール	1.1%
チリ	1.0%
ペルー	0.7%
ニュージーランド	0.7%
ベトナム	0.6%
ブルネイ	0.1%
総計	100.0%

(出所) IMF 統計よりみずほ総合研究所作成。

で、本稿では焦点を絞って、大筋合意によって明らかとなった各国の輸入自由化やルール設定の動きに基づいて、市場開放の国際比較を行いたい。筆者は、昨年11月15日刊行の『経済統合の世紀』（畠山襄著、東洋経済新報社）において TPP の発展小史等に触れたが、時間的制約もあって同書では、TPP の大筋合意の結果、各国それぞれの市場開放がどう行われたかに関する国際比較については、必ずしも十分に言及していない。したがって、本稿は同書の足らざる部分の一部をいわば補完しているという性格も有する。

III TPP 発効の要件

TPP 参加 12 ケ国は、2015 年 10 月 5 日、米国ジョージア州アトランタで開かれた TPP 閣僚会議において、TPP に関し大筋合意した。今後は、参加国による批准手続きの推進が待たれるが、それらの批准が完了しても TPP の発効はなかなか容易でない。即ち、

(1) 署名後 2 年以内に全ての参加国の国内手続きが完了した場合、最後の国からその旨の通

知が行われてから 60 日後に発効する。

(2) 署名後 2 年かかっても、全ての参加国の批准が得られなかった場合、署名手続き完了の通知国が 6 ケ国以上であり、かつ、それら通知国の GDP 合計の TPP 参加国全体の GDP 合計に占める比率が 85% 以上であるときには、発効する。

TPP 参加国全体の GDP 合計を 100 として計算すると、米国は 1 国だけで 60.5% を占めるから、米国抜きの TPP は論理的に考えられない。この点は日本についても同様で、日本の GDP もめっきり小ぶりになったとはいえ、表 2 に示すように TPP 参加国の中ではまだ 17.7% の比率を持っているので、日本のいない TPP は発効しない。100% から日本の 17.7% を引くと、残りは 82.3% になってしまい、85% 以上という発効要件に達しないからだ。

IV 大筋合意が明らかにした事実

TPP は、モノの輸出入のほか、サービスの輸出入、直接投資の実施と受け入れ、知的財産権、国有企業の取り扱い、政府調達等々広範な分野を対象とするが、やはりモノの貿易を基軸とした市場開放が中核である。そこで表 3 を見ると、意外なことが判明する。

すなわち、日本が発展途上国を含めた TPP 参加 12 ケ国の中でモノの輸入自由化政策に関し、成績が最下位なのだ。これまでも日本は、農林水産物市場のみならず工業品市場も閉鎖的だと言われることはあった。しかし、それらは、① 工業製品などで日本は開放的だと知りつつも、米国自動車業界のように自分の業績の上がらない理由として、工業品市場も日本市場は閉鎖的であると主張する。② 実際は、日本

の農林水産物市場が閉鎖的なのだが、そう主張したのでは、米国自身を含め他国も閉鎖的な面があるため迫力を欠くから、工業品を含め日本は全体として閉鎖的であるかのように主張する。③ さしたる根拠もなしに日本には非関税障壁や目に見えない障壁があると主張する、などなどいくつかのグループに分かれるが、いずれも日本政府が公に認めたものではなかった。

それが、今回の大筋合意に日本政府が合意するという事は、TPP 参加 12ヶ国に限られているとはいえ、その中で最も市場閉鎖的である、と日本政府が歴史上初めて公式に認めたことになるのだ。これが日本の通商政策史上大事件でなくてなんであろうか。

そうした観点から、もう少し詳しく表を見ていこう。表3によると、日本は農林水産物と工業品と合わせた全品目ベースで、モノの輸入自由化率が品目数ベース、貿易額ベースとも95%とTPP参加国中最低である。それも単に最下位というのではない。為替の場合、円やドルの「独歩安」などという言葉もあるが、TPP

表3 TPP参加各国の輸入自由化率（全品目ベース）

国名	品目数ベース	貿易額ベース
日本	95%	95%
米国	100%	100%
カナダ	99%	100%
豪州	100%	100%
ニュージーランド	100%	100%
シンガポール	100%	100%
メキシコ	99%	99%
チリ	100%	100%
ペルー	99%	100%
マレーシア	100%	100%
ベトナム	100%	100%
ブルネイ	100%	100%

(参考) 日本の直近のEPA(日豪EPA)における関税撤廃率: 89%。

* NZ, シンガポール, ブルネイについては、全ての品目について関税撤廃。

(出所) 経済産業省資料(2015年12月)。

表4 TPP輸入非自由化率(全品目ベース)

国名	品目数ベース	貿易額ベース
日本	5%	5%
メキシコ	1%	1%
カナダ	1%	0%
ペルー	1%	0%
米国	0%	0%
豪州	0%	0%
ニュージーランド	0%	0%
シンガポール	0%	0%
チリ	0%	0%
マレーシア	0%	0%
ベトナム	0%	0%
ブルネイ	0%	0%

(出所) 経済産業省資料(2015年12月)より国際貿易投資研究所作成。

の場合、日本の「独歩低」なのだ。何故なら、表4に見るように、日本に次いで低いのは、メキシコ、カナダ及びペルーの3ヶ国だけで、その非自由化のサイズもこれら3ヶ国いずれも1%でしかなく、残りの8ヶ国は非撤廃率ゼロ、すなわち自由化率100%だからである。

言うまでもなく日本は世界第3番目の経済大国である。それも単なる3位ではなくて、自由主義経済国としては依然として2位であり、1968年から2009年まで42年の長きに渡って堂々の2位を張っていた大国なのだ。それは、本来なら市場を大きく開放して、その面で後れを取っているアジア太平洋地域の国々をリードすべき立場にあるのだ。

そのアジアの経済大国が、こともあろうに、TPP参加国の中で一番閉鎖的だとレッテルを張られて、まず素朴な話で恐縮だが、悔しくないのか? コメ、麦、牛・豚肉、酪農製品、甘味資源等を輸入制限するという事は、こんなに多くの品目が競争場裏に出されないで、いわば味噌っかすとして扱ってもらい、ということだ。筆者は小学生当時、体が弱くて運動会に出してもらえなかった。運動会の日筆者がやる

表5 TPP 各国関税非撤廃割合（農林水産物）

国名	即時撤廃*	非撤廃 (TRQ・削減等)
米国	55.5%	1.2%
カナダ	86.2%	5.9%
豪州	99.5%	0.0%
メキシコ	74.1%	3.6%
マレーシア	96.7%	0.4%
シンガポール	100.0%	0.0%
チリ	96.3%	0.5%
ペルー	82.1%	4.0%
ニュージーランド	97.7%	0.0%
ベトナム	42.6%	0.6%
ブルネイ	98.6%	0.0%
11ヶ国平均	84.5%	1.5%
(参考) 日本	51.3%	19.0%

*即時撤廃には既に無税の物品を含む。
(出所) 経済産業省資料（2015年12月）より作成。

ことと云えば、自分のクラスの子供たちが学校へ着て来た服を運動用のシャツに着替えたために雑然と置いてある服の陰から、恥ずかしそうに小さな声で「赤、頑張れ!」という程度のことであった。TPPにおける例外品目は、運動会の味噌っかす生徒と同じなのだ。味噌っかす扱いを受けるのも、敗戦直後なら致し方ない面がある。しかし、敗戦から70年も経ってまだ

なお特別扱いを要求するのか？ 甘ったれるのもいい加減にしろ！ と叫びたくなるのは筆者だけではないだろう。それもコメだけならまだしも、大筋合意で日本は、コメだけでなく、麦、牛・豚肉、酪農製品、甘味資源などを重要5品目として、関税撤廃の例外としたのだ。この結果、日本は表5に示す通り、農林水産物のうち19%が例外品目となった。これは例外の大ききで圧倒的な第1位である。

この影響は、農林水産分野にとどまらない。日本は工業品では、表6に示す通り、品目ベース、金額ベースとも100%自由化だが、この農林水産物の19%非自由化が効いて、全品目ベースでも表3のとおり日本の自由化率が最下位となっている。

日本のモノの貿易の輸入自由化率を最下位にして日本が得た地位は、決して「日本の勝利」ではない。それは、日本という国家の体面を犠牲にして得た悲しい地位なのだ。明治の日本人なら決して受けなかったであろう恥ずかしい地位なのだ。我々は、こんな日本を次の世代に引

表6 TPP 各国関税撤廃割合（工業品）

国名	即時撤廃率		関税撤廃率	
	品目数ベース	貿易額ベース	品目数ベース	貿易額ベース
米国	90.9%	67.4%	100.0%	100.0%
カナダ	96.9%	68.4%	100.0%	100.0%
ニュージーランド	93.9%	98.0%	100.0%	100.0%
豪州	91.8%	94.2%	99.8%	99.8%
ブルネイ	90.6%	96.4%	100.0%	100.0%
チリ	94.7%	98.9%	100.0%	100.0%
マレーシア	78.8%	77.3%	100.0%	100.0%
メキシコ	77.0%	94.6%	99.6%	99.4%
ペルー	80.2%	98.2%	100.0%	100.0%
シンガポール	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ベトナム	70.2%	72.1%	100.0%	100.0%
日本	95.3%	99.1%	100.0%	100.0%

*小数点第二位を四捨五入。但し、99.9%以上100%未満については、小数点第二位を切り捨て。

*即時撤廃率、関税撤廃率の産出にあたり、「品目数ベース」の数値については各国の2010年1月時点の国内細分に基づき計算、「貿易額ベース」の数値については、2010年における日本から各国への輸出額に基づき計算。
(出所) 経済産業省資料（2015年12月）より作成。

き継いではいけない。

V どう対処するか

こんな日本を次の世代に引き継がないための対処方法は、少なくとも次の5つがある。第1に、二度目の交渉をできるだけ早く開始すべきだ。ここで「二度目の交渉」と言って「再交渉」と言わないのは、再交渉という、せっかく各国の努力である段階まで市場開放やルールづくりが進展したのを、根底から掘り返して交渉をやりなおすニュアンスがあるためである。筆者が「二度目の交渉」という趣旨は、今回2015年10月5日の大筋合意で得られた成果はできるだけ活かして、というものであり、二度目の交渉によって後戻りをさせてはならない。

第2に、二度目の交渉で「自由化」の定義をモノ及びサービス、投資にわたって明確化すべきである。周知のごとく、今回の大筋合意では、例えば「30年後に」であっても、自由化するとその国の現在の政府が言いさえすれば、その品目は自由化品目にカウントされる。自由化の定義が甘いのである。これは、やはりWTOのように「10年以内の自由化」というあたりが限度であるし、より本格的には需要統計方式によるべきである。

第3は、第2とも関連するが、自由化の測定方法の明確化である。大筋合意では関税品目分類方式によることとされているようだ。

また現在の自由化率は、貿易額ベース（輸入金額方式）と品目数ベース（関税品目分類番号方式）とがあり、前者は、輸入金額の大きさで自然にウェイト付けが行われるメリットがある。しかし、輸入金額方式だと輸入禁止をしている品目がある国の方が、ない国よりも輸入自

由化率が高く出てしまう、という問題が生ずる。説明を単純化するためにAとB、2品目だけで成り立っている国があるとしよう。そしてAは輸入禁止品目、Bは関税ゼロの自由化品目だと仮定する。通常の常識ではこの国の輸入自由化率は50%だ。ところが輸入金額方式でこの国の輸入自由化率を計算すると、それは100%となってしまうのだ。輸入金額方式の輸入自由化率は、輸入自由化されている品目の個別輸入金額合計の総輸入金額に占める比率である。この場合、輸入自体が禁止されているAの輸入金額はゼロだから、分子の欄にはBの輸入金額のみが計上される。他方、分母の欄の総輸入金額もAの輸入はゼロであるから、Bの輸入金額のみ計上される。結局 $B/B = 100\%$ となるわけだ。輸入禁止は輸入自由化の全くの反対概念であるから、輸入禁止品目が含まれているような国の輸入自由化率は、その分低く出ないといけない。輸入金額方式だとそうならず、むしろ輸入禁止品目のない国より、輸入禁止品目のある国の方が輸入自由化率が高く出てしまう。この点が輸入金額方式の決定的な欠陥である。

しかし、関税分類番号数（＝品目数）方式も輸入金額（＝貿易額）方式ではないが、欠陥なしとしない。第1に、国際関税分類番号は6桁までは国際的に合意されているが、9桁などそれ以上に細かいものについては合意されていない。したがって輸入自由化率を高く見せるために、例えば関税分類番号9桁で見ても、自由化している品目については品目分類数を多く、自由化していない品目については分類数を少なくする、というような不正をやるうと思えばやる余地があるのだ。

この他にも、自由化品目の定義に関しては問

題がある。例えば、関税分類の1品目の中に自由化品目と非自由化品目とが混在している場合、当該品目は自由化品目なのか、非自由化品目なのかだ。

このように、輸入金額方式も関税分類番号方式も、輸入自由化率というFTAの交渉に際して最も重要な計数の算定に最適ではないとすると、どのような方式が考えうるだろうか。筆者の個人的な提案は、各品目及びサービスに対する需要統計を作成し、それらの品目等の全需要金額に占めるウェイトを算出し、その品目等の輸入等が自由か否かを確定し、自由である品目等のウェイトの総合計を自由化率とする方式だ。こうすれば、需要の大きい特定品目を輸入禁止にした場合、そのウェイト分だけ自由化率が下がるなど常識に合致した動きが見られることになる。

もとより、自由化の程度の測定方法を需要統計方式に切り替えても、それを主張する日本が有利になるとは限らない。しかし、より正しい測定方式で敗れるのなら、諦めもつくというものだ。

そもそもWTOにせよ、あるいはFTAにせよ、その目的は消費者を中心とした需要家の利益を図ることである。そうであれば、輸入自由化率の計算の中心となるべきは、品目ごとの需要統計なのだ。

第4は、第1とも関連して、交渉を心待ちにしているタイ、フィリピン、韓国などの国があるので、アジア諸国歓迎の観点からも、これらとの交渉に積極的に対応しなければならない。無論、これら諸国との交渉は2国間で対応する

ことも可能だが、多国間で一堂に会して交渉する方がより迅速に事が進むし、透明性も確保できる。

また、台湾は、日本としては国として認めていないが、その政治・経済の実態たるや、先般行われた総統選挙といい、日ごろの自由主義経済といい、まさにTPPの手本ともいべき存在である。

これらの点を考慮して、二度目のTPP交渉を急ぐべきだ。同時並行的に、新規加盟の希望を表明している国々等のうち、既定12ヶ国に異存のない国々については予備交渉を開始すべきではないか。特に新政権の台湾が加盟希望を表明した場合などに、中国は強く反対するだろうが、メンバーでないからその反対は決め手を欠くし、日中間の興味深い検討材料となろう。

もとより、中国自体のTPPへの加盟問題は、ここ10年の通商政策の最大の課題の一つである。それは、通商政策を超えて、我が国の安理への加盟、南沙諸島に対する中国の態度など広く我が国外交の基本にかかわる問題である。過ちなきよう遂行されることを強く望む。

第5は、もとより一層の自由化の推進である。これは、モノの貿易のみならず、サービス貿易・投資などを含む。TPPの精神はボゴール宣言と源を同じくする。1994年のボゴール宣言が高らかに歌い上げたのは、貿易・投資の完全自由化であった。これは現在のP4と通底している。今度こそ日本は、この高邁な理想の灯を燃やして、自由経済のエンジンとしなければならない。